

1．政策及び15年度重点施策等

政 策	円滑な破綻処理のための態勢整備
15年度 重点施策	名寄せデータの正確性の向上、関係機関等との連携強化

2．政策の目標等

法定任務	金融機能の安定
基本目標	金融システムの安定が確保されていること
重点目標	金融機能の安定に支障が生じる事態が顕現化せず、安定が維持され、金融機関破綻時においても混乱なく円滑な処理が図られること

3．政策の内容

預金等定額保護下で破綻処理の一層の迅速化が必要とされることに対応し、金融機関に対して名寄せデータの正確性の向上を促すことや、関係機関との連携の強化に努めることとしました。

4．平成15事務年度における事務運営についての評価

名寄せデータの正確性の向上については、名寄せのための預金者データの精度を上げるための不断の努力を金融機関に求めるとともに、預金保険機構において、金融機関への技術的な助言・アドバイスを行うなど、預金保険機構と連携して預金者データの精度の向上に努め、万が一金融機関が破綻した場合にも速やかに預金の払い戻しが行なわれる態勢の整備に努めました。

また、関係機関との連携強化については、預金保険機構との緊密な連携の下、今後、万一破綻が生じた場合に第二日本承継銀行を活用することが可能となり、セーフティネットに万全を期しました。

以上のように、預金等定額保護下での破綻処理に備え、迅速・円滑な破綻処理のために適切な措置が図られ、金融システムの安定に寄与しているものと考えます。

5．今後の課題

預金等定額保護下での破綻処理等を一層迅速化するため、更なる取組みが必要であり、今後とも、名寄せデータの正確性の向上や、預金保険機構、整理回収機構等の関係機関との緊密な連携に引き続き努める必要があります。

6 . 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組み(預金等定額保護下での破綻処理を円滑に進めるため、名寄せデータの正確性の向上や関係機関との連携を強化する等)の充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。